

「焼津市立総合病院医事業務委託プロポーザル」に係る質問に対する回答

質問者	項 目	内 容	回 答
A 者	実施要領 13 プレゼンテーション・ヒアリング	参加人数について制限はございますでしょうか。	参加人数は最大 5 人までとします。
B 者	実施要領 13 プレゼンテーション・ヒアリング	プレゼンテーション当日に参加できる人数に制限はありますか。	参加人数は最大 5 人までとします。
A 者	実施要領 13 プレゼンテーション・ヒアリング	発表形式をご教授いただけますでしょうか。 プロジェクターを使用して説明が可能である場合、提案書とは別に内容に沿ったプレゼン用資料を投影して説明することは可能でしょうか。	プロジェクターの使用は可能です。
A 者	実施要領 14 審査基準	審査委員の方の人数及びご役職をご教示いただけますでしょうか。	審査は事業管理者、病院長、看護部長、病院事業経営戦略監、事務部長等の多職種 12 名により行う予定です。
B 者	実施要領 14 審査基準	評価項目別に個別に詳細な評価を行うものとするとなっておりますが詳細な評価基準 配点 等を教えていただくことは可能でしょうか？また、審査員の方の人数、役職をお示しいただくことは可能でしょうか。	審査基準については、提案内容について、実施要領 14 審査基準(1)の項目を評価者により 70 点満点で評価を行います。 審査は事業管理者、病院長等の多職種 12 名により行う予定です。
A 者	実施要領 14 審査基準	見積金額における審査基準または配点計算方法をご教示いただけますでしょうか。	審査基準については、提案内容について、実施要領 14 審査基準(1)の項目を評価者により 70 点満点で評価を行います。 見積金額については、見積書について現在の契約を基準に 30 点満点の評価を行います。

B 者	実施要領 14 審査基準	「見積金額 3 割」とありますが、具体的な採点根拠となる基準や計算式がありましたらお示し頂けますでしょうか？	見積金額 3 割の審査基準については、見積書について現在の契約を基準に 30 点満点の評価を行います。
A 者	仕様書 P2 5 (2) ウ	「診療報酬請求・施設基準等、病院職員からの医事業務に関する問い合わせや資料作成要望に確実に対応すること」とありますが、資料作成の範囲はどのように想定しておりますでしょうか。また想定される資料の種類をご教示いただけますでしょうか。	主に、施設基準の届出に必要な資料の作成を想定しています。
A 者	仕様書 P4 6 (2) ウ	「病院の各種会議や委員会での出席」とありますが、出席が必要な会議及び委員会の種類と開催頻度をご教示ください。	糖尿病教室 週 2 回、 DPC 診療報酬適正委員会 年 4 回 等
A 者	仕様書 P11 19 (5)	「病院再編に伴い、業務内容や従事者数の変更が予測される」とありますが、業務内容が変更となり従事者数が増えた場合は、契約金額の見直しもご相談可能でしょうか。	可能です。
A 者	仕様書 P11 20	業務委託の内容に「苦情対応」とありますが、対象となる苦情は仕様業務範囲における苦情対応でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
A 者	仕様書 P16 (9)	「病院にとって不利益となる薬剤、材料等の使用量上限に関する報告と指導」とありますが、誰に対してどのような対応を想定しておりますでしょうか。	主に、診療報酬請求担当と連携し、手術室内の医師や看護師等に対して薬剤や材料等の使用量に関する査定の情報を共有し、病院の不利益を未然に防ぐことを想定している。
A 者	その他	仕様に基づく運用にあたり、現場環境の適応をスムーズに行うため、現在の業務運用に鑑み、発生都度または段階的な遂行や導入等の柔軟な協議は可能でしょうか。	業務内容によりますが、協議は可能です。